

渇水による農業への影響と農林水産省の対応状況について

平成 21 年 6 月 12 日

農林水産省水資源課

1. 渇水による影響

このまま降雨が少ない状態が続くと、農作物の生育に影響がおよぶ懸念がある。

2. 既に実施している措置

(1) 6月9日に農林水産省内に「農業用水緊急節水対策本部」を設置

(2) 6月8日に中国四国農政局内に「渇水対策本部」を設置

なお、中国四国農政局は、関係県に対して少雨に伴う生育障害等の防止対策に係る指導文書を発出

(3) 中国及び四国管内の取水制限実施中の地域（5河川6ダム）においては、土地改良区から関係農家に対し、節水の呼びかけを行っている。

(4) 各地方農政局で所有している「災害応急用ポンプ」を必要に応じて貸出し出来る体制を整備済み（現在、貸出し中のポンプは無い）

3. 今後講ずる措置

関係省庁と連携を密にしながら、必要に応じ、さらに節水の働きかけや技術指導、ポンプの貸出等を実施